

平成 20 年度 第 2 回安全・安心協議会(発言要旨)

日時	平成 21 年 3 月 23 日 (月) 午前 9 時 30 分～午後 10 時 30 分
場所	練馬区役所本庁舎 7 階 災害対策本部室
出席委員数	40 名 (欠席委員数 11 名)
傍聴者数	0 名
事務局 (危機管理室長)	<p>本日はご多忙のなかお集まりいただきまして、誠にありがとうございます。ただいまから、平成 20 年度第 2 回安全・安心協議会を開催させていただきます。私は危機管理室長の黒田と申します。よろしく願いいたします。協議会の開会に先立ちまして、練馬区長の志村からごあいさつ申し上げます。</p>
志村区長	<p>おはようございます。早朝からお忙しい中、ご参集いただきありがとうございます。本日は、平成 20 年度の第 2 回目の安全安心協議会です。</p> <p>昨年は振り込め詐欺が非常に多く、区内の発生件数は 219 件であり被害額は総額で 3 億 5 千万を超え、都内では世田谷区に次ぐ大きな被害でありました。練馬区と致しましては振り込め詐欺撲滅推進協議会を昨年の 7 月に立ち上げ、関係行政機関・金融機関・地域の方々の意識啓発のご協力を頂きたく、運動してまいりました。皆様のご協力のおかげをもちまして、行動開始から被害が減少してきた状況であります。減少してきた傾向は今年も続いておりますが、被害が無くなったわけではありません。また、3 月から定額給付金の支給が開始されますが、給付金を狙った新しい手口の詐欺が懸念されます。報道機関によると、すでに定額給付金を狙った詐欺が発生している状況です。十分被害が発生すると想定されますので注意していきたい、また何としても死角を与えてはいけないと思っています。今後も、引き続き振り込め詐欺の被害に合わない環境を継続していきたいと思っておりますので、皆様方にも宜しくご協力を賜ります。</p> <p>また、一方で火災が多発しております。住宅用火災警報装置が平成 22 年度から義務づけされます。それに先立ち練馬区と致しまして、昨年の 12 月共同購入事業・斡旋事業を開始しております。火災の死者の 8 割が住宅で発生した火災であり、死者の 5 割が火災発見の遅れと言われています。したがって、火災警報装置が充実していれば、火災による死亡者の数も減っていくと考えています。安全安心のまちづくりの観点から火災を減らしていく、また発生した場合は死亡者を減らしていかなければならないと思っています。</p>

## 平成 20 年度 第 2 回安全・安心協議会(発言要旨)

事務局（危機管理室長）	<p>本日は、大変お忙しい中お越し頂きましたが、どうぞ宜しくお願い致します。</p> <p>次に協議会新委員の紹介であります。前回の協議会から今回までの間に、委員の変更が一部ありました。変更後の委員名簿は資料 1 となりますので、ご参照ください。新委員の方の役職・お名前を事務局に読み上げさせますので、誠に恐縮ではありますが、名前を読み上げられましたら、ご起立いただくようお願いいたします。</p> <p>(委員紹介：資料 1)</p> <p>以上ご紹介させていただきました。</p> <p>次に審議事項に入ります。これ以降の会議の進行は会長にお願いしたいと思います。</p>
内田会長	<p>安全安心協議会会長の内田と申します。本日は平成 21 年始めての安全安心協議会の開催であります。私たちを取り巻く地域環境は相変わらず厳しい状況で、安全安心に関する犯罪・被害が非常に懸念されますが、おかげさまで練馬区は大事無く今日まで安全安心を体感しながら毎日を過ごすことができています。これは皆様方が安全安心に対する非常に強い意識の基で活動しているという一つの大きな結果でございます。</p> <p>私共はこのような現状に甘えることなく強化に努め、安全安心な地域づくりにこれからも邁進していきたいと思っています。どうぞ今後とも変わらぬご支援ご協力を頂きますようお願い申し上げます。</p> <p>それでは審議事項に入ります。前回の平成 19 年度第 1 回協議会において練馬区長から諮問を受けました「情報通信技術を活用した防犯防火区民緊急通報体制の確立について」審議したいと思います。本来であれば、本日の協議会で答申案を策定いただく予定でありましたが、これまでの審議状況と今後の予定を勘案したところ、答申案の策定について、次回の協議会まで延長させていただきたいと考えています。答申案策定延長の考え方等につきまして、今回資料を用意しております。事務局から説明していただきますので、ご意見など頂戴したいと考えております。</p>

平成 20 年度 第 2 回安全・安心協議会(発言要旨)

事務局 (安全安心担当課長)	<p>それでは説明させていただきます。資料 2 は、会長からお話のありました、答申案策定延長の考え方について記載したものです。また資料 2-1・2-2 は、当該諮問に基づいた、来年度実施予定のモデル事業の概要について記載したものです。それでは、この 3 つの資料につきましてご説明させていただきます。</p> <p>(資料 2・2-1・2-2 の説明)</p>
内田会長	<p>この答申案策定延長のご提案につきまして、いかがお考えでしょうか。</p> <p>(意見なし)</p> <p>ご異議ないものと認めますので、答申案の策定につきまして、次回の協議会まで延長させていただくこととします。つぎに報告事項に入ります。事務局、進行をお願いします。</p>
事務局 (安全安心担当課長)	<p>それでは報告事項に移りたいと思います。報告事項は 7 件用意させていただいております。事務局から一括して説明させていただきます。</p> <p>(資料 3～9 を一括説明)</p> <p>以上が報告事項ですが、何かご意見・ご質問はありますか。</p> <p>(意見なし)</p> <p>以上で報告事項を終わります。</p>
内田会長	<p>以上で今回用意した案件はすべて終わりました。では、これで本日の協議会を終了したいと思います。その前に両副会長からごあいさついただきたいと思います。まず渡邊副会長、お願いします。</p>
渡邊副会長	<p>年度末のお忙しいところ早朝からお集まり頂きありがとうございます。おかげさまで第 2 回目の協議会も無事終了することができました。心より御礼申し上げあいさつとさせていただきます。</p>

## 平成 20 年度 第 2 回安全・安心協議会(発言要旨)

田中副会長	<p>年度末のお忙しい中、早朝からお集まり頂きありがとうございます。1年間警察署長様方のご指導の下、私たちは安全安心なまちを作っていきたいとのことですが、振り込め詐欺は人口に比例した被害が多いこともあります。被害が大きい現実があります。私たちもしっかりこれから皆様方の暖かいご協力を賜りながら、より良い効果が出ますよう、平成 21 年度もからもどうか宜しくお願い致します。</p>
会長	<p>それでは本日の協議会を終了します。</p> <p>～ 閉会 ～</p>